

北摂シニアサッカー友好リーグ運営要項

北摂地域におけるシニア年代の生涯スポーツとして、楽しく友好的交流を行い、広く仲間づくりをめざし、社会的にも青少年の規範となるような格調高いチーム運営と、フェアプレーを尊ぶ精神の醸成を目的に開催する。

1. 役員 加盟チーム代表者を運営委員（別紙）とし、リーグ運営方針の策定や疑義に係る審査を行い、リーグ運営における責を負う。その内1名を事務局とし、会計と庶務を担当する。また、会計監査と運営総括を兼ねて運営委員の中から事務局長を置く。

2. 選手資格 40歳以上（リーグ開催「前期第1節」現在）の選手。

3. 競技規則 現行日本サッカー協会ルールに準ずる。

（R8.4.12 第26回リーグより、新ルールを適用する）

出場選手は、事前に所定のメンバー表に印字された選手に限る。

選手交代は、審判の許可を得ずに自由に交代できるが、自由交代ゾーン（タッチライン中央）でタッチ交代にて入退場する。

ただし、ゴールキーパーの交代は、主審の許可を得て行う。

控え選手は、出場選手と見分けるためビブスを着用する。

試合時間は、25分－5分－25分とする。

接触や危険なプレー、スライディングなど激しいプレーは禁止とし、その行為が生じた時は反則となる。

試合の成立は、試合開始時において選手8名以上とする。

試合球は、各チーム2球を提出しサブの試合球とする。

試合中のゴール裏、ボール補給者を各チームから1名配置する。

4. 競技方法 前・後期の総当りリーグ戦（勝点：勝3点、分1点）を行う。順位の設定は、勝点によるが、同勝点の時は得失点差・総得点の順とする。

荒天等による中止は、次回に繰り越さずその節は開催しない。

5. 審 判 相互審判とする。(第4審判は、メンバー表の点検、スコアや反則行為の記録を行う。また、主・副審判の交代要員とする。)
6. 表 彰 1位より4位に賞品、また全チームに参加賞を授与する。
「フェアプレー賞」として、反則が最少チームを表彰する。
※「警告」は1点、「退場」は3点などカウントする。
7. 開 催 日 日曜日開催を原則とし、最低月1回は実施する。
8. 会 場 池田市猪名川運動公園サッカー場を基本グラウンドとする。
池田市桃園2丁目1782-1 (072)753-8848
9. 運 営 費 年間70,000円(新規加盟時は、別途50,000円)
10. 罰 則 違反や棄権試合、退場などの罰則は、運営委員により決する。
11. 会場設営 第1試合と最終試合の両チームが準備と整理を担当する。
12. 担当費用 開催時の準備及び整理に担当者を設け、各1回3000円を支給する。開催時の連絡調整や見守りとして担当者を設け、時間単価1000円を7時から17時まで支給するが、この支給は、第23回開催からとして遡らないこととする。また猪名川サッカー場以外の開催は運搬費2000円をそれぞれ準備と撤収の費用とする。
13. 事 故 競技中に不測の事故が発生したる場合、本リーグは一切の補償並びに後日の治療費等の責任は負わない。
14. 附 則 この運営要項は、平成13年6月3日施行。
平成14年4月 1日一部改正
平成16年4月28日一部改正
平成17年3月21日一部改正
平成18年7月 9日一部改正
平成19年5月27日一部改正

平成23年3月27日一部改正
平成24年4月 8日一部改正
平成26年8月22日一部改正
平成27年10月24日一部改正
平成28年2月22日一部改正
平成30年3月12日一部改正
平成31年4月20日一部改正
令和元年5月9日一部改正
令和2年1月26日一部改正
令和3年12月5日一部改正
令和4年12月18日一部改正
令和6年2月1日一部改正（1チーム退会による）
令和7年3月18日一部改正
令和8年4月6日一部改正

【別紙】

役 職	氏 名	所 属	職 責
運営委員	西谷 陽介	宝塚スターズ	リーグ運営諸般
同上	姜 浩治	WM西宮	同上
事務局長	飯田 一彦	フェルテ池田	リーグ運営総括・監査
運営委員	細貝 健司	豊中FC	リーグ運営諸般
同上	深谷 典広	箕面ロッターレ	リーグ運営諸般
事務局	平山 秀行	渋谷ユナイテッド	リーグ運営庶務・会計
運営委員	古谷修一郎	FC川西	リーグ運営諸般
同上	川崎 淳	アリエントス吹田	同上
同上	井上 智弘	ボンジョルノ佐竹台	同上
同上	西尾 和則	箕面ホーリン	同上
同上	宮本 孝夫	ウラノス伊丹	同上
同上	桑山 史尚	打出浜FC	同上
同上	山岡誠一郎	島田FC	同上

※チーム配列は、本リーグ結成時における登録順とする。